



# 鳥取県公報

平成 30 年 12 月 4 日 (火)  
第 9 0 5 9 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	指定自立支援医療機関の指定 (682) (障がい福祉課) . . . . . 2
	大規模小売店舗の新設の届出 (683) (企業支援課) . . . . . 2
	大規模小売店舗に関する変更事項の届出 (3 件) (684~686) (〃) . . . . . 3
	国土調査の成果の認証 (687) (農地・水保全課) . . . . . 5
	指定居宅サービス事業者の指定 (688) (中部総合事務所福祉保健局) . . . . . 6
	指定介護予防サービス事業者の指定 (689) (〃) . . . . . 6
	貸付金の元利償還金の収納事務の委託 (690) (教育委員会事務局人権教育課) . . . . . 6
◇ 教委告示	鳥取県附属機関条例第 2 条第 3 項の附属機関 (16) (体育保健課) . . . . . 7
◇ 公 告	農地を利用する権利の設定の裁定 (経営支援課) . . . . . 7
◇ 調達公告	総合評価一般競争入札の実施 (鳥取県立厚生病院) . . . . . 7

# 告 示

## 鳥取県告示第682号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成30年12月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
医療法人社団もりもと	東伯郡琴浦町大字逢東1196-2	医療法人社団もりもと 森本外科・脳神経外科医院	東伯郡琴浦町大字逢東1210	精神通院医療	平成30年12月1日

## 鳥取県告示第683号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要等を告示し、関係書類を縦覧に供する。

平成30年12月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）ドラッグコスモス雲山店 鳥取市雲山字五反田302-1ほか
- 2 大規模小売店舗を新設する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10-1
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10-1
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成31年7月22日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,207平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数
    - ア 位置 9の書類に記載のとおり
    - イ 収容台数 49台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
    - ア 位置 9の書類に記載のとおり
    - イ 収容台数 25台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
    - ア 位置 9の書類に記載のとおり
    - イ 面積 58平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
    - ア 位置 9の書類に記載のとおり
    - イ 容量 13.5立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

ア 出入口の数 1か所

イ 位置 9の書類に記載のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

終日

8 届出年月日

平成30年11月21日

9 縦覧に供する書類

届出書及びその添付書類

10 縦覧に供する期間

平成30年12月4日から4月間

11 縦覧に供する場所

鳥取県商工労働部企業支援課及び鳥取市経済観光部経済・雇用戦略課

12 意見書の提出

大規模小売店舗の新設に関し意見を有する者は、10の期間内に、知事に意見書を提出することができる。

---

**鳥取県告示第684号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗について同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要等を告示し、関係書類を縦覧に供する。

平成30年12月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイレックス西倉吉店 倉吉市西倉吉町字稲荷19-5ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の名称及び住所並びに代表者の氏名

J A三井リース建物株式会社 代表取締役 工藤 真樹 東京都中央区銀座八丁目13-1

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前 J A三井リース建物株式会社 代表取締役 保崎 隆行

変更後 J A三井リース建物株式会社 代表取締役 工藤 真樹

4 変更年月日

平成30年4月1日

5 届出年月日

平成30年11月5日

6 縦覧に供する書類

届出書

7 縦覧に供する期間

平成30年12月4日から4月間

8 縦覧に供する場所

鳥取県商工労働部企業支援課、鳥取県中部総合事務所地域振興局及び倉吉市企画産業部商工観光課

9 意見書の提出

大規模小売店舗の変更に関し意見を有する者は、7の期間内に、知事に意見書を提出することができる。

---

**鳥取県告示第685号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗について同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要等を告示し、関係書類を縦覧に供する。

平成30年12月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
丸合羽合店・ドラッグストアウェルネスハワイ店 東伯郡湯梨浜町はわい長瀬789-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社丸合 代表取締役 梅林 裕暁 米子市東福原二丁目19-48  
J A三井リース建物株式会社 代表取締役 工藤 真樹 東京都中央区銀座八丁目13-1
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名  
変更前 株式会社丸合 代表取締役 梅林 裕暁  
J A三井リース建物株式会社 代表取締役 保崎 隆行  
変更後 株式会社丸合 代表取締役 梅林 裕暁  
J A三井リース建物株式会社 代表取締役 工藤 真樹
- 4 変更年月日  
平成30年4月1日
- 5 届出年月日  
平成30年11月5日
- 6 縦覧に供する書類  
届出書
- 7 縦覧に供する期間  
平成30年12月4日から4月間
- 8 縦覧に供する場所  
鳥取県商工労働部企業支援課、鳥取県中部総合事務所地域振興局及び湯梨浜町産業振興課
- 9 意見書の提出  
大規模小売店舗の変更に関し意見を有する者は、7の期間内に、知事に意見書を提出することができる。

#### 鳥取県告示第686号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗について同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要等を告示し、関係書類を縦覧に供する。

平成30年12月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ナフコ南部店・丸合西伯店・ウェルネス西伯店 西伯郡南部町阿賀229-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社ナフコ 代表取締役 深町 勝義 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6-10  
株式会社丸合 代表取締役 梅林 裕暁 米子市東福原二丁目19-48  
J A三井リース建物株式会社 代表取締役 工藤 真樹 東京都中央区銀座八丁目13-1
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名  
変更前 株式会社ナフコ 代表取締役 深町 勝義  
株式会社丸合 代表取締役 梅林 裕暁

J A三井リース建物株式会社 代表取締役 保崎 隆行  
 変更後 株式会社ナフコ 代表取締役 深町 勝義  
 株式会社丸合 代表取締役 梅林 裕暁  
 J A三井リース建物株式会社 代表取締役 工藤 真樹

## 4 変更年月日

平成30年4月1日

## 5 届出年月日

平成30年11月5日

## 6 縦覧に供する書類

届出書

## 7 縦覧に供する期間

平成30年12月4日から4月間

## 8 縦覧に供する場所

鳥取県商工労働部企業支援課、鳥取県西部総合事務所地域振興局及び南部町企画政策課

## 9 意見書の提出

大規模小売店舗の変更に関し意見を有する者は、7の期間内に、知事に意見書を提出することができる。

## 鳥取県告示第687号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成30年12月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
日野郡日南町	平成23年度及び平成24年度	日南町(下阿毘縁の一部[20113140101、20113140102])の地籍図及び地籍簿	日南町下阿毘縁の一部	平成30年12月4日
〃	平成23年度から平成25年度まで	日南町(下阿毘縁の一部[20113140103、20113140104])の地籍図及び地籍簿	〃	〃
〃	平成24年度から平成28年度まで	日南町(神戸上の一部[20123140109、20123140110])の地籍図及び地籍簿	日南町神戸上の一部	〃
〃	平成25年度から平成28年度まで	日南町(神戸上の一部[20133140104、20143140101])の地籍図及び地籍簿	〃	〃
日野郡日野町	平成28年度及び平成29年度	日野町(中菅の一部(20163140204))の地籍図及び地籍簿	日野町中菅の一部	〃
〃	〃	日野町(上菅の一部(20163140201))の地	日野町上菅の一部	〃

		籍図及び地籍簿		
東伯郡湯梨浜町	〃	湯梨浜町（大字羽衣石の一部）の地籍図及び地籍簿	湯梨浜町大字羽衣石の一部	〃

### 鳥取県告示第688号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年12月4日

鳥取県中部総合事務所長 広 田 一 恭

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人敬仁会	訪問リハビリテーション ル・サンテリオン東郷	東伯郡湯梨浜町大字野花443-1	平成30年12月1日	訪問リハビリテーション

### 鳥取県告示第689号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成30年12月4日

鳥取県中部総合事務所長 広 田 一 恭

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人敬仁会	訪問リハビリテーション ル・サンテリオン東郷	東伯郡湯梨浜町大字野花443-1	平成30年12月1日	介護予防訪問リハビリテーション

### 鳥取県告示第690号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、貸付金の元利償還金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成30年12月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

#### 1 委託の相手

ニッテレ債権回収株式会社

#### 2 委託した貸付金の元利償還金

鳥取県進学奨励資金（奨学生決定番号3620037、4040061、4050213、4080032、4080047、4080068、4110170、4110197、4120106、4130072）及び鳥取県育英奨学資金（奨学生決定番号418101、419074、420042、420063、422039、422103、423041、424190、426184、4141049、4151330、4171237、4171272、4171288、4171315、4171559、4181032、4181066、4181074、4181167、4181231、4181248、4181256、4191446、4191459、4191579、4201171、4201259、4201290、4201400、4201423、4201477、4211021、4211155、4211465、4211474、4211596、4221039、4221266、4221493、4221513、4221525、4221591、4231026、4231309、4231594、4241366、4241459）

#### 3 委託期間

平成30年11月1日から平成32年2月29日まで

## 公 告

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定に基づき、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をしたので、同法第41条第3項の規定により公告する。

平成30年12月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
日野郡日南町神福字蔵ノ谷道下タ2669-1	田	2,761
日野郡日南町神福字蔵ノ谷道下タ2670		2,617

2 利用権の内容等

農地の区分	内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額（円／年）
日野郡日南町神福字蔵ノ谷道下タ2669-1	田	平成30年 11月	5年	13,805
日野郡日南町神福字蔵ノ谷道下タ2670				13,085

3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構

理事長 上場 重俊

鳥取市東町一丁目271

4 農地の所有者等に係る情報

登記名義人は死亡しており、法定相続人も不明のため、その所有者が確知できない状態となっている。

5 補償金の支払の方法

当該利用権の始期までに鳥取地方法務局米子支部に補償金を供託すること。

6 その他

農地の所有者等は鳥取地方法務局米子支部において、供託された補償金の還付を請求することができる。

## 教 育 委 員 会 告 示

**鳥取県教育委員会告示第16号**

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）第2条第3項の規定に基づき、次のとおり附属機関を設置するので、同条第4項の規定により告示する。

平成30年12月4日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

名称	調査審議する事項	設置期間	庶務担当機関
鳥取県高校生冬山登山計画審査会	実施主体から提出された冬山登山計画の審査に関する事項	平成30年12月4日から 平成31年3月31日まで	体育保健課

## 調 達 公 告

総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年12月4日

鳥取県立厚生病院長 皆 川 幸 久

## 1 調達内容

## (1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県立厚生病院医薬品調達管理業務 一式

## (2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

## (3) 履行期間

契約締結の日から平成34年3月31日まで（ただし、平成31年3月31日までは準備期間とする。）

## (4) 履行場所

鳥取県立厚生病院（倉吉市東昭和町150）

## (5) 契約金額

入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書に記載した金額（以下「入札価格」という。）に100分の108を乗じて得た額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を契約金額とする。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

## (1) 単独企業に関する要件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成30年12月4日（火）から平成31年1月17日（木）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

ウ 平成30年12月4日（火）から平成31年1月17日（木）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 平成27年鳥取県告示第596号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者であって、その業種区分が薬品類の衛生材料、医療薬品及び理工化学薬品に登録されているものであること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を平成30年12月12日（水）正午までに4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の(2)の場所に必ず連絡すること。

オ 平成25年4月1日から平成30年3月31日までの間に、医療法（昭和23年法律第205号）第7条第2項第5号に規定する一般病床を300床以上有する病院から医薬品の調達管理業務（以下「同種業務」という。）を2年以上受注し、完遂した実績を有する者であること。

カ 本件入札に係る共同企業体の構成員ではないこと。

## (2) 共同企業体に関する要件

ア 各構成員が(1)のアからウまでの全てに該当すること。

イ 次の競争入札参加資格のそれぞれの業種区分に構成員の1以上の者が登録されていること。

(ア) 薬品類の医療薬品

(イ) 薬品類の衛生材料

(ウ) 薬品類の理工化学薬品

なお、当該業種区分に登録された構成員がいない共同企業体が本件入札に参加しようとするときは、



競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成30年12月12日（水）正午までに4の（2）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の（2）の場所に必ず連絡すること。

ウ 構成員のうち、いずれかの者が（1）のオに該当すること。

エ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

オ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の最も大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じである場合には、いずれかの者が代表者となること。

カ 各構成員が、本件入札において他の共同企業体の構成員でないこと。

キ 入札説明書に掲げる事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。

### 3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局経営課

### 4 入札手続等

#### （1）入札の手続及び仕様に関する問合せ先

〒682-0804 倉吉市東昭和町150

鳥取県立厚生病院事務局経営課

電話 0858-22-8181

電子メールアドレス kouseibyouin@pref.tottori.lg.jp

#### （2）競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

#### （3）入札説明書等の交付方法

平成30年12月4日（火）から平成30年12月28日（金）までの間にインターネットのホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/kouseibyouin/>）から入手するものとする。当該ホームページを利用して交付しない資料は、電子メールにより交付するので、（1）の場所に電子メールにより依頼するとともに、電話でその旨の連絡をすること。ただし、これらにより難しい者には、次により直接交付し、又は郵送により交付するものとする。

なお、郵送による交付を希望する者は、250円分の切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒を同封し、交付期間中に（1）の場所へ請求すること。

#### ア 交付期間及び時間

平成30年12月4日（火）から平成30年12月28日（金）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

#### イ 交付場所又は郵送申込先

（1）に同じ。

#### （4）郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、（1）の場所に送付すること。

#### （5）入札及び開札の日時及び場所

##### ア 日時

平成31年1月17日（木）午後1時（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前11時までとする。）

##### イ 場所

倉吉市東昭和町150

鳥取県立厚生病院 第3会議室（外来・中央診療棟5階）

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す参加表明書等を、4の(1)の場所に平成30年12月28日（金）午後5時までに提出しなければならない。また、入札説明書に示す提案書を、4の(1)の場所に平成31年1月8日（火）午後5時までに提出しなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定の例により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 落札候補者の選定及び落札者の決定方法

- (1) 落札候補者の選定は、入札説明書で示すところにより、審査委員会を設けて行う提案書の評価及び入札価格の総合評価により行う。
- (2) この公告に示した業務を完遂できると判断した入札者であって、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の価格をもって入札したもののうち、総合評価の最も高かったものを落札者とする。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Supply Processing and Distribution System for drugs, 1 set
- (2) Time—limit for the submission of documents for the qualification confirmation : noon, 12 December, 2018
- (3) Time—limit for the submission of documents for the tender : 5 : 00 PM, 8 January, 2019
- (4) Time—limit for the submission of tenders : 1 : 00 PM, 17 January, 2019

Time-limit for the submission of tenders by registered mail : 11 : 00 AM, 17 January, 2019

(5) Please contact : Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural  
Kousei Hospital 150 Higashishouwa-machi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan

TEL : 0858-22-8181